

岐阜県公報

号外 三 平成二十一年四月十六日

三 次

選舉管理委員会印

個人演説会等を開催するにあわい施設の指定の取消し (選舉管理委員会)

施設の長が不在者投票管理者となる施設の名称の変更等 (同) 一
ページ

公職選挙法 (昭和二十九年法律第二百四号) 第四百一一条第一項第三項の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催するにあわい施設の指定の取消し並びに
して、次のとおり報告があつたので、その通知する。

平成二十一年四月十六日

岐阜県選舉管理委員会

委員長 大 松 利 幸

指定を取り消した施設

市町村名	施 設 の 名 称	所 在 地	収容人員
中津川市	東美濃農業協同組合恵那北ア グリセンター大集会室	中津川市下野255番地	200人

岐阜県選舉管理委員会印

公職選挙法施行令 (昭和二十九年政令第八十九号) 第四百十五条第一項及び第四項第一
項の規定によつ施設の長が不在者投票管理者となる施設について、次のとおり名称の変
更の届出があつて、及び押印の記入つけられたので、その通知する。

平成二十一年四月十六日

岐阜県選舉管理委員会

委員長 大 松 利 幸

1 名称の変更

変更後	変更前
老人保健施設たかはら	国民健康保険ケアホスピタルたかはら

2 指定を取り消す施設の名称等

名 称	所 在 地
社会福祉法人吉田会老人保健施設養老の郷	養老郡養老町押越700番地1

平成二十年十一月一十六日品刷
平成二十年十一月一十六日発行岐阜市藤田町1-1-1
岐 阜 県 公 報
岐 阜 県 庁印刷者 岐阜市三輪ふりんじわら十三一 飯 麗
印刷所 岐阜市三輪ふりんじわら十三一 岐 阜 文 拙 社 寛
定価 一か年 四八、〇〇〇円(税込)(消費税11%八六円を含む)